

権利擁護支援地域連携ネットワーク ニュースレター

【発行】 令和8年3月1日

廿日市市成年後見利用促進センター(廿日市市社会福祉協議会)
TEL 0829(20)0294 FAX 0829(20)1616

◇ 令和7年度権利擁護支援地域連携ネットワーク推進会議を開催しました ◇

令和7年度は、6月・10月・2月の計3回にわたり、「権利擁護支援地域連携ネットワーク推進会議」(以下、推進会議)を開催しました。

今年度は、当事者の視点をより反映するため、はつかいち福祉ねつとの駒坂敦氏、認知症の人と家族の会の金本捷敏氏を新たに委員としてお迎えし、計14人の委員と4任のオブザーバーにご参加いただきました。



↑ 水中会長

↓ はつかいち福祉ねつと
駒坂委員



情報共有では、成年後見利用促進センターの活動報告をはじめ、法改正の動向、市内の成年後見制度利用者数など、委員およびオブザーバーから幅広い報告が行われました。協議では、次年度以降の計画にむけた取組み、市民後見人フォローアップ研修の内容、金融機関との連携の現状と課題などについて意見交換を行いました。特に、金融機関が抱える実務上の課題については具体的な協議を行い、「地域×金融ミーティング」を通じた関係機関との連携強化にも取り組みました。

推進会議は、弁護士会などの専門職機関をはじめ、行政、金融機関、民児協など、さまざまな関係機関が協働し、地域の権利擁護支援体制の強化を図る重要な場です。引き続き、制度動向と地域課題を踏まえながら検討を進めてまいります。



◇ 市民後見人候補者フォローアップを継続中です ◇

当センターでは、令和6年度の養成研修を修了し、市民後見人候補者として登録された11人に対し、継続的なフォローアップを行なっています。

今年度は、計5回のフォローアップ研修を開催し、資質向上やモチベーション維持はもちろん、候補者同志のつながりづくりにも取り組みました。また、福祉サービス利用援助事業「かけはし」では3人が生活支援員として、法人後見事業では2人が後見支援員として活動を始めており、少しずつ現場での経験が蓄積されています。その結果、1月23日に開催された受任調整会議では、市民後見人として候補者のお名前があがるという嬉しい動きもありました。現在申立て中のため選任されるかは未定ですが、候補者は市社協との複数後見を予定しており、今後「市民後見人第一号」が誕生する可能性があります。

今後も研修や実務経験のサポートを継続し、市民後見人候補者の資質向上と活動意欲の維持につなげていきます。

↓ フォローアップ研修の様子 →



受任調整
会議の様子



◇ 市民公開セミナーを開催 ◇

11月21日、令和7年度「成年後見制度市民公開セミナー」を開催しました。本セミナーは、成年後見制度への理解を深めることを目的に実施されました。

今回のテーマは「そのうちにせず、今こそ知ろう！」。公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート広島県支部の宮岡泉司法書士を講師に迎え、法定後見制度と任意後見制度の違いや特徴、メリット・デメリットを、具体的な事例を交えて分かりやすく説明いただきました。また、遺言書の基本的なポイントにも触れ、将来に備える大切さを確認する機会となりました。さらに、廿日市市高齢介護課からはマイエンディングノート「わたしの人生ノート」が紹介され、日常生活でできる準備の参考になりました。セミナー後には個別相談会も行われ、「事前に考えておくことの重要性がよく分かった」との声も寄せられました。



↑ 宮岡司法書士



↑ 市民公開セミナーの様子